



Karatsu

環境だより

VOL.
19

Q. ごみの出し方がわかりません

- **テレビ**はどうやって処分したらいいの？
- **冷蔵庫**は？**エアコン**、**洗濯機**は？
- **パソコン**は無料で回収してもらえるとって本当？
- **布団**、**タンス**、**自転車**…などは？

掲載記事一覧

- ごみの出し方 Q&A
- ボランティア清掃の注意事項
- 狂犬病注射・犬の登録のお願い
- ペットのふん尿の処理について

2016. 8. 1 編集/発行

唐津市 生活環境対策課

電話 0955-72-9175

ごみの出し方Q&A



- Q 1 テレビ・洗濯機・エアコン・冷蔵庫の出し方
- Q 2 パソコン・ディスプレイの出し方
- Q 3 布団の出し方
- Q 4 タンスの出し方
- Q 5 自転車の出し方
- Q 6 蛍光灯の出し方
- Q 7 食用油（植物性）の出し方

Q1 テレビを処分したいんだけど、どうしたらいいの？

A1 ⇒ まず「家電量販店」や「小売店」に相談してください。

ただし、対象機器は家庭用の家電に限ります。

事業や業務用の機器は、購入店または処理業者に相談してください。

- 新しくテレビを買い換えて古いものを処分するとき ⇒ 購入先の店舗に相談
- 買い換えはせずに処分のみの場合 ⇒ お近くの家電量販店へ相談

ご自分で廃棄処理を希望される方は、次の手続きを行うことで処分することができます。

Step 1.. 郵便局でリサイクル料金を支払う。

（料金を調べるためには、メーカー名と型番が必要です）

Step 2. 久留米運送（株）唐津店に運搬する。

（久留米運送（株）：唐津市久里 3003-1 電話：77-4121）

または、市に運搬を依頼（電話：72-9175）する。

（運搬手数料は、1台ごとに2,360円です）

※ この手順は、テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫と
いった「リサイクル家電」すべてに共通です。



Q2 パソコン・ディスプレイは無料で処分できると聞いたけど？

A2 ⇒ 右図の「PCリサイクルマーク」がついているパソコンは、各メーカーが無料回収を行っています。

所有しているパソコンのメーカーによって処分方法が異なり、メーカーごとに問い合わせ窓口が用意されています。

まず、各メーカーに連絡して確認してください。

各メーカー連絡窓口

パソコン3R推進協会：<http://www.pc3r.jp/>

電話：03-5282-7685



PCリサイクルマーク

Q3～Q5 布団、タンス、自転車はどうやって処分したらいいの？

A3～A5 ⇒ 基本的にはすべて「粗大ごみ」として出してください。

粗大ごみ処理券の種類と金額

1品の重さがおおむね

15 kg 未満 15-30 kg 未満 30 kg 以上

100 円

200 円

410 円

◎ 粗大ごみの出し方

① ごみ袋販売店で「粗大ごみ処理券」を購入し、品物に貼り付けてください。

② 「粗大ごみ処理券」購入後の手続きは、各地域によって異なります。

- ・ 旧唐津地域：清掃センター（電話 64-3107）に回収を予約
- ・ 浜玉：（有）浜玉環境開発（電話 56-2019）に回収を予約
- ・ 巖木・相知・北波多・肥前・鎮西・呼子・七山：

粗大ごみ収集日に収集場所に出してください。



※ 布団は、座布団大に切ることで「もえるごみ」として出すことも可能です。

※ 自転車は、処分前に警察署に「防犯登録番号抹消の申請」をしてください。

（唐津警察署：電話 72-2101）



防犯登録を解除したもの

Q6・Q7 蛍光灯、食用油はどうやって処分したらいいの？

A6・A7 ⇒ 市役所本庁や各市民センターで「無料回収」しています。

※ 割れた蛍光灯や電球は「もえないごみ」として処分してください。

★ 市役所では、蛍光灯、食用油の他に乾電池・ペットボトル・小型家電（携帯電話やデジタルカメラ、電卓など40cm×15cm以内のもの）の「無料回収」を行っています。





ボランティア清掃の注意事項



唐津市では地域の清掃活動に対して、市役所と各市民センターで「ボランティア袋」を配布しています。ボランティア活動で集めたごみの収集を依頼される場合は、次の点に注意してください。

- ◇ もえるごみ、もえないごみ（ビン・カン）、泥土、草に「分別」してください。
- ◇ 木や枝は、長さ約50cm以内、手首の太さ程度に切ってヒモで束ねるか、袋に入れてください。
- ◇ 収集車（2トン車）を横付けできる場所に、一か所にまとめて置いてください。
- ◆ ボランティア袋に、家庭ごみを入れないでください。
 - ※ ボランティア清掃のごみは、通常のごみ収集車では回収しません。
 - ※ 清掃活動後に、袋をもらった市役所または各市民センターに連絡してください。

狂犬病の予防注射を受けましょう！

犬の飼い主の方は、必ず「犬を登録」し、年に1回「予防注射」を受けさせることが法律によって義務づけられています。



犬の飼い主の皆さんへ

犬を飼い始めたら、犬の登録をしましょう。そして年1回、動物病院や集合注射などで狂犬病の予防注射を受けさせてください。

登録をする際に発行する鑑札を犬の首輪につけておくと、迷子になったとき飼い主を見つけるのに役立ちます。

狂犬病とは？

狂犬病ウイルスを病原体とする感染症で、感染した動物に人が噛まれると感染し、一度発症すると、致死率はほぼ100%です。

このため、予防注射を確実に接種して、感染や流行を予防することが重要だとされています。

犬や猫のふん尿は適切に処理しましょう！

- ・ 犬の散歩中、ふん尿の排せつをさせるときは、場所を選んで他人の迷惑になりにくいところでさせ、排せつ物は持って帰りましょう。
- ・ 袋やトイレシート、ペットボトルに入れた水などを持って行き、排せつ物や臭いを残さないようにしましょう。



- ・ 猫の安全のために、できるだけ室内で飼うようにしましょう。
- ・ やむを得ず屋外で飼う場合は、外でむやみにふん尿をしないよう、トイレのしつけや排せつ場所の整備をしましょう。

※ 自分で飼うことができないなら「野良猫」に安易に餌を与えないでください！

